

豊田市

平成27年12月1日発行 第10号

# 農業委員会だより



## INDEX

- |        |     |
|--------|-----|
| 頑張る農業者 | 2~4 |
| TOPICS | 5~6 |
| お知らせ   | 7   |
| 編集後記   | 8   |

発行／豊田市農業委員会

TEL/0565-34-6639 FAX/0565-33-8149  
Email : nousei@city.toyota.aichi.jp

企画／農業委員会だより編集委員会

## 平成27年度農業委員会現地視察調査の様子

9月29日、山間農業の取組みについて農業委員会で視察調査を行いました。視察先の愛知県農業総合試験場山間農業研究所（稻武町）は、この地域に適した作物の品種改良などの先進的な研究栽培が行われています。

当日は品種改良や優良作物の栽培に向けた取組みの成果や現況を視察し、山間農業の課題と対応策について、大変有意義なお話を伺うことができました。

視察で得た知見は、中山間地が多い当市においても参考になるものであり、今後の営農改善や耕作放棄地への対策に生かしていきたいと考えています。

# 頑張る農業者



<特別栽培米>「下山産ミネアサヒ」

商標名：香恋の田んぼ米

【豊田農産物ブランドマーク登録】

【愛知県いいともあいち会員】



こだわりのミネアサヒ！

## 下山・「香恋の田んぼ米の会」



究極のこだわり栽培・下山の香恋の田んぼ米をご存じですか？

香恋の田んぼ米は、栽培期間中に農薬や化学肥料を使わない特別栽培米です。特に、わき水に限定した栽培がこだわりで、下山地区の有志による団体「香恋の田んぼ米の会」が栽培に取り組んでいます。

この会は、「食の安心安全へのこだわり」を伝承していくことを目的に平成24年6月に発足しました（代表・倉地雅博さん）。

平成27年度の栽培ほ場の面積は0.88haで、地元直売所の「下山の里」をはじめトヨタ生協、県アンテナショップ「ピピッとあいち」、しもやま里山協議会・香恋の田んぼ米の会ホームページで販売しています。標高350m～500mの寒暖差で育まれるもちもち感や甘みのある食感は大好評で、ホームページの販売はすぐに完売となるそうです。また販促活動として、愛知の特産品イベントにも積極的に出展しています。

（平成26年度30回出展）

「うちのアトピーの孫に、安心・安全なお米を食べさせたい！」という生産者の熱い思いで始まったこだわりの環境保全型農法は、広く情報発信するため、田植え・稻刈り体験も行って地域のにぎわい作りにも取り組んでいます。今後も活躍がますます注目されます。

（浅見 富士男委員）



私たちが  
スタッフ &  
コーディネーター

学校給食にネギを

## 頑張る新規就農者

児玉賢一さん  
こだまけんいち  
(河合町)



農業を始める前は、種苗会社に勤め花の苗を作っていたといふこと。当初JAあいち豊田の営農センターに相談したところ、学校給食用のネギを作つてみてはとのアドバイスを受け、徐々に面積を増やし、現在はネギだけで80haほどに、他にナスやピーマン・ズッキーニ等、合計1.6haを耕作されています。

安定的に良質なネギを出荷することを目標に日々栽培方法を改良し、ひまわり・ソルゴーを耕作されています。



経て今年からデントコーンを風よけ・日よけにするなどまだまだ試行錯誤中。

トラック山積みのネギを給食で食べてもらつてることをやり甲斐に、近所のお母さんに野菜を分けてあげたりして、子どもが野菜嫌いだったけど食べられたと言われたりすることが喜びとも。

農作業については、地域の先輩農家の皆さんに支えていただきます。また、まだ数年の農業経験ですが、習得した知識を次代の農業者に伝えていきたい、また新規就農を考えている人に、最初は失敗だらけで収入も安定しないから、先輩としてのアドバイスなどできることはしていきたいと語っておられます。

地元野菜をとにかく買ってほしい。買って、おいしいか不味いかなど率直な意見を伝えてもらつて地元野菜の品質向上と共に取り組んでいきたいとのことでした。

(田中 慎也委員)

休耕田解消の期待を担う

## 農事組合法人

### 小原栄会



は受託しきれなくなることが予想されます。

そうした将来を見据えて、4人の農家が発起人となり同地区の農業振興と農業経営の改善を図ろうと、平成25年3月に「営農組合小原栄会」を設立しました。試行錯誤の末1年後には法人格を取得し、現在は「農事組合法人 小原栄会」として活動しています。

代表理事小川弘信さんをはじめ組合員と従業員を合わせて5名と小規模ですが、受託面積10haのほか、水稻苗作りや水田周辺山林の環境整備も手掛け、規模拡大や農地の集積に積極的に取り組んでいます。

小川さんは「農作業の委託は年々増加していますが、請負う側の作業者の高齢化もあり、これ以上の受け入れは困難な状況です。新たな営農集団を作ることで、この地区の休耕田が少しでも減るように努めたい。また、仲間が増えることを望んでいます。」とお話ししていました。

中山間地の小原地区においても、農家の高齢化やイノシシなどの獣害のため、年々耕作放棄地が増加しています。一方では、水稻の作業委託も年々増加しており、現在の請負い農家だけで

## 地域開発の中でも コメは自分の手で

岩田鉢一さん（上野町）



えることもできず「我が家家の農業も俺の代で終わるのかな?」と各農家悩んでいるところであろう。

そうした開発地区においても「せめて家族で食べる野菜、コメは自らの手で」と頑張る上野町の岩田鉢一さん。米作りにしても、土をふぐい、箱入れ、糲まきと苗から作り、今では古くなつてきた歩行田植え機での田植えを行っている。

稻が実れば、家族総出のバンダードによる稲刈り、そして今では懐かしい、天日干しによる自然乾燥「はざ掛け」、ハーベスターによる脱穀そして糲摺り(とうす)とすべて自宅で行うこだわりようだ。

「体が動くうちは、農業ができる地域環境であるうちは頑張ってやるぞ」。これも高齢者の健康管理の一つかもしれないが、農業のある暮らしの中で、自然とともに生きる喜び、情熱の思いは地域開発が進もうと変わることはないだろう。

（岩田 弘勝委員）

このところ、急速に地域開発が進む高橋地区。豊田市中心街から少し離れ、また、いろいろな公共施設等に近く便利な地域条件が重なり、周り一面田畠であつたのどかな風景は、ここ数年で様変わりしている。あわせて土地区画整理事業が始まり、年々農業から離れる人が後を絶たない。今後はどうのような形で農業を残していくか、先祖から受け継いだ田畠も開発の流れに押され、新しい農機具に買い替

「とよたエコポイントを、皆さん貯めていますか?」とよた

エコポイントは市民の皆さんの環境配慮行動に対し発行され、貯めたポイントをエコ商品などに交換することができます。平成26年度から、交換メニューの一つとして「とよた地産地食の贈り物」(旬のとよたの農産物)が追加されました。

2,500ポイントで、新茶や桃など月替わりの新鮮なとよたの農産物と交換することができます。ぜひエコポイントを貯めて、旬のとよたの農産物で季

節の移り変わりをお楽しみください。

※とよたエコポイントについては、ホームページ「とよたエコポイントナビ (toyota-efami.com)」をご覧ください。



- 住所 豊田市桜町2丁目56
- 営業時間
  - ・カフェタイム 11時～15時
  - ・マルシェ(直売所) 10時～17時
- 定休日 日曜日、第2・4土曜日
- 電話 41-8510

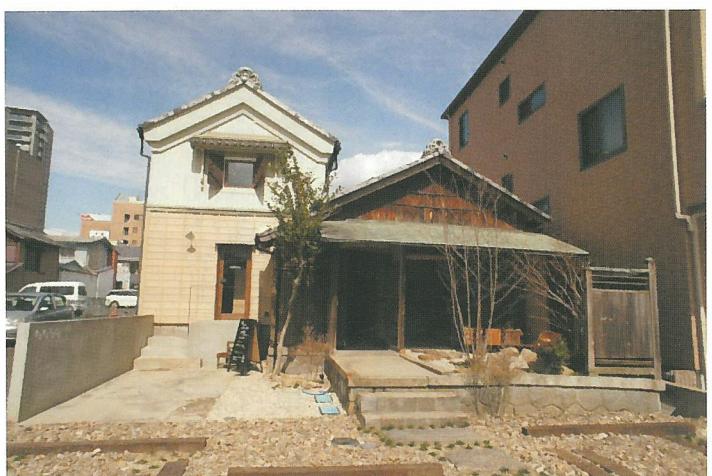
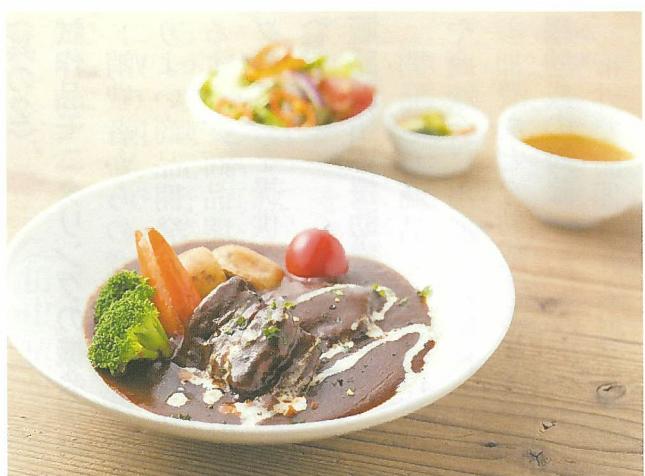
※最新情報は『ころも農園』のホームページまたはお電話でお問い合わせください。

## とよた地産地食の贈り物

ころも農園・  
蔵カフエ&マルシェ  
オープning

平成27年3月、豊田市桜町に『ころも農園』がオープンしました。若手の農家集団、「夢農人とよた」の常設店舗です。旬の農産物を使つたシチュエーなどのメニューを味わえるカフェと、新鮮野菜やオリジナル加工商品を販売するマルシェ(直売所)があります。

12月ごろからはデイナータイムも予定しており、ますます元気に営業中です。農家が贈る「おいしいね」を体感してみてくださいね。



# 減免販売実績

市では、市内循環農業を推進していただける農業者の方に、市内のせん定枝、刈草及び食品残渣を原料としたたい肥「e co グリーン」（緑のリサイクルセンターで販売）の販売金額を減免して販売しています。

## ■減免対象農業者

市内給食センター、トヨタ生協（メグリア）、卸売市場他、市内の農産物直売所等に出荷している個人及び法人

## ■減免内容

「e co グリーン」のばらたい肥10kgにつき25円（50%減免）

## ■申請手続

申請書に必要事項を記入の上、

市農政課（TEL 34-6640）まで減免申請をしてください。そ

の際、減免要件の該当審査がありますので、市内出荷先や所属団体等をお伝えいただくとともに、販売していることを証明する書類等をご持参ください。

市内の資源循環促進のために多くの方々に使っていたと思いますので、この機会に是非ご活用ください。

また、市農政課の窓口では、

市内でたい肥の販売が可能な畜産農家が記載されている「豊田市畜産たい肥マップ」も配布しています。たい肥の成分や価格は各農家により違います。たい肥マップに配達有無などについても記載されていますので、一度ご覧のうえ、ご希望の農家に直接お問合せください。



# 開発応援制度

## とよた農産物ブランド商品

とよたの農産物を使つて商品開発、販路開拓を目指される方は、ぜひ応援制度をご活用ください。

（其の1）  
特産品開発等アドバイザー派遣  
特産品づくりに悩んでいる団体等に直接専門講師を派遣することにより、より魅力的な特産品づくりになるよう支援します。

（其の2）  
農林漁業者3戸以上が構成員に含まれている団体、農業法人（農業生産法人を含む。）、認定農業者、食品産業事業者その他、市長が必要と認めた団体等

## ■申請できる方

市外で開催される展示会や商談会にかかる参加料、交通費、展示資材費等

## ■助成の対象

開発した商品を市外の展示会や商談会に出展する際にかかる参加費などを助成する制度です。

## ■助成金額

対象経費の1/2（1事業者上限25,000円（年間））

## （各種手続き、申請について）

市農政課窓口に事業実施前に申請書を提出してください。申請書を希望される場合は一度

事前に市農政課（TEL 34-6640）までご相談ください。

アドバイザー派遣に掛かる費用のうち、講師料（上限19,700円）と旅費相当分を市が負担します。

※上限金額を超える分に関してもは、申請者の負担となります。



い。

試作品モニタリングの機会提供  
消費者からの意見を参考によりよい商品開発につなげて頂けます。

（其の3）  
販路開拓応援制度  
開発した商品を市外の展示会や商談会に出展する際にかかる参加費などを助成する制度です。

## ■助成の対象

市外で開催される展示会や商談会にかかる参加料、交通費、展示資材費等

## ■助成金額

対象経費の1/2（1事業者上限25,000円（年間））

## （各種手続き、申請について）

市農政課窓口に事業実施前に申請書を提出してください。申請書を希望される場合は一度

事前に市農政課（TEL 34-6640）までご相談ください。

# お知らせ

お得情報が満載！

## 全国農業新聞



全国農業新聞は、毎週金曜日発刊の新聞で農業の話題などが掲載されています。毎日読むのは大変、新聞の特徴は次のとおりです。

- ① 分かりやすい農業・農政の解説
- ② 経営・流通の最新情報が満載
- ③ くらしと地域に活力を
- ④ 女性の元気を応援
- ⑤ 文字が大きく読みやすい

■ 購読料 月七百円  
■ 申込み 豊田市農業委員会事務局(TEL 34-16639)

## 農家の味方農業者年金

農業者の皆さんに将来の安心を

お届けする農業者年金にご加入されていますか？農業者年金は、加入者・受給者数に左右されにくく積み立て方式（確定拠出型）

の公的年金です。貯金する感覚で加入でき、税制面のメリットもあります。

### ■ 加入できる人 ① 60歳未満

② 国民年金第一号被保険者 ③ 年間60日以上農業に従事している人以上の要件を満たす人※配偶者や後継者等も加入できます。

■ 保険料 月2万円～6万7千円の間の千円単位で自由に保険料が選べ、60歳になる前月まで積み立てられます。加入・脱退も気軽にできます。

### ■ その他

認定農業者等には助成があります。また、保険料は社会保険料控除の対象にもなります。

■ お申込み・問合せ 豊田市農業委員会事務局(TEL 34-16639)、またはあいち豊田農協(TEL 31-2326)

## 農地基本台帳の記入は正確に

毎年、12月1日付で、市内にお住まいの方で、農地を1,000

平方メートル以上お持ちの皆さん

に「農地基本台帳」の調査を行っています。

### ■ 農地の利用状況は必ずご記入を

調査票に打ち出されている各農地の「利用状況」欄は、「水田」「普通畑」「耕作放棄」など、必ず

現在の利用状況をご記入ください。ご記入がないと、農家証明が出なかつたり、農地を取得しようとし

ても経営面積が不足したりすることになります。

記入例などを参考に、正確に記入してください。

## 農地の管理をお願いします

確認してください。また、農業委員会事務局の窓口でも受け付けていますので、お気軽にお越しください。

### お願いします

荒れている農地については、農

業委員会から、農地法に基づき今後の利用を促す通知をさせていただいています。草刈りなどがされないと、近隣の農作業に支障が出てしまうこともありますので、農地の適切な管理へのご協力をよろしくお願いします。

どうしても管理が難しい農地について、農地バンクへのご登録

や、農業者への斡旋など、農業委員会でご相談を承っていますので、お問い合わせください。

## 農地バンクをご活用ください

農地バンクは、管理できない農地を持つ所有者が、農業委員会に農地を登録し、農業委員会が借りたい方に斡旋を行う制度です。

台帳の調査と一緒に希望調査を行いますので、同封の登録用紙を行

■ 問合せ 豊田市農業委員会事務局(TEL 34-16639)

農作業にともなう農道・市道などの泥汚れに注意してください、道路は多くの人が利用されます。

お互いに気持ちよく利用しましょう。

お問い合わせください。

農地バ

# 農業委員会とは

農業委員会は、各市町村に設置することが義務付けられている行政委員会で、農業者の利益代表機関として、農地・農政に関する各種業務を行います。現在の委員の任期は平成26年7月20日から平成29年7月19日までです（各団体からの推薦委員については各団体が推薦する期間）。農業委員は、農業委員会等に関

する法律（以下農業委員会法）に基づき、選挙による委員40名と農協、土地改良区、農業共済、議会から推薦された委員7名の合計47名で組織されています。

農業委員会法は平成28年4月1日に改正施行が決定しており、農業委員が公選制から議会同意を条件とした市長の選任制になるなどの、改正内容が公表されています。市の対応については、決定次第またお伝えします。

## ～農業委員の1年～

- 農地の権利移動・転用申請の、現場確認と聞き取り調査（毎月）
  - ※平成26年度実績：443件
- 市内の農地の利用状況調査（10月～12月）
  - ※農地が荒れていないか確認。
  - 平成26年度調査対象地は10,450ha
- 各種研修・視察への参加や農家からの相談への対応（随時）

## 編集後記

今年も農業委員会だよりをここに発行することができました。今号も中山間地や新規就農など頑張る農家さんを紹介しています。農産物のブランド化に取り組まれている方もあり、今後が楽しみですね。これからも農業に役立つ情報発信に努めてまいります。耳寄りな情報がありましら、ぜひ農業委員会事務局までお知らせください。

（編集委員長 今井 靖）

豊田市の農業委員 【平成27度 敬称略・順不同】		
地区	氏名	住所
豊田	光輪 龍雄	樹木町
	加藤 康郎	宮町
	中根 俊一	金谷町
	田中 慎也	朝日町
上郷	佐藤 家三男	鴛鴦町
	近藤 鈴俊	和会町
	三浦 浩	配津町
	磯村 正勝	永覚新町
	天野 末広	和会町
高岡	稻垣 壽男	花園町
	柘植 學	高丘新町
	神谷 幹夫	駒場町
	中野 勉	堤町
	勝田 清秋	竜神町
	近藤 守久	竹元町
	石川 範行	堤町
	土方 和子	駒新町
猿投	内田 道広	浄水町
	水野 省治	東広瀬町
	吉田 修次	上原町
	磯谷 鐘夫	亀首町
	奥村 八千子	荒井町
	山本 豊純	広幡町
	横糸 鈞	保見町
	松井 正衛	保見ヶ丘
高橋・松平	今井 靖	百々町
	蟹 釤雄	穂積町
	神谷 政義	大見町
	大橋 錠二	松平町
	岩田 弘勝	上野町
	板垣 清志	松平志賀町
藤岡・小原	尾形 戰一	永太郎町
	中村 正寿	西中山町
	中根 鉄郎	大岩町
	成田 す江	西中山町
	能見 陸奥	北篠平町
足助・下山	加納 一範	怒田沢町
	鈴木 章	高野町
	大河原 和也	平折町
	加藤 清隆	田振町
	浅見 富士男	下山田代町
	原田 鈔治	綾渡町
	宇井 正法	月原町
旭・稻武	渡邊 実	万町町
	近藤 清	余平町
	吉原 克己	黒田町
	塚田 光生	押山町